



テレワーク普及推進運動

テレワーク月間

資料6-1

＼ 11月はテレワーク月間です！ ／
期間：2017年11月1日～11月30日

総務省におけるテレワーク推進の取組

平成30年 3 月 23 日



総 務 省

「テレワーク」とは

ICTを利用し、**時間や場所を有効に活用**できる柔軟な働き方

※テレワーク：「t e l e = 離れたところで」と「w o r k = 働く」をあわせた造語

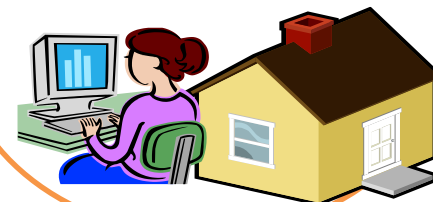
所属オフィス



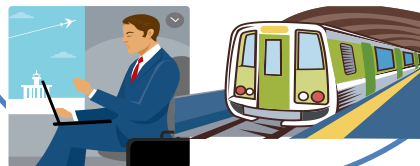
サテライト
オフィス勤務



在宅勤務



モバイル勤務



地方創生



一億総活躍社会



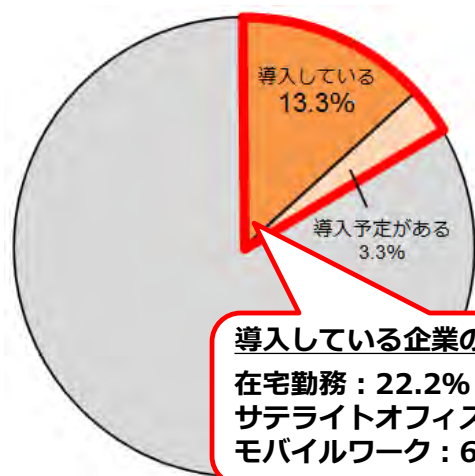
働き方改革

テレワークの普及状況

- ・ テレワークを導入している企業は**13.3%**、導入予定も含めると16.6%
- ・ 導入済みの企業でも、利用者数が従業員の5%未満の企業が45.4%

テレワークを導入している企業の割合

(従業員数100人以上の企業)



導入している又は
導入予定
16.6%

導入している企業の内訳 (複数回答)

在宅勤務 : 22.2%
サテライトオフィス : 13.8%
モバイルワーク : 63.7%

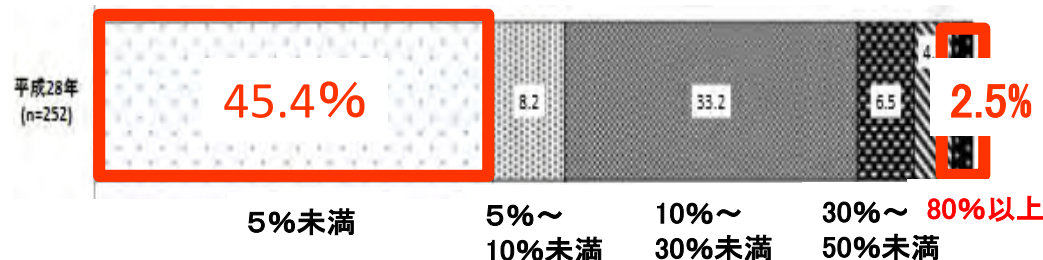
導入している企業の地域別割合

南関東	18.2%
東海	14.0%
近畿	12.3%
中国	5.0%
四国	4.8%
北海道	3.6%

導入している企業の業種別内訳

製造業	35%
サービス業・その他	31%
卸売・小売業	25%
運輸業	4%
建設業	3%
金融・保険業	2%

導入企業のうち、 テレワークを利用している従業員の割合



⇒ 柔軟な働き方の浸透には、

- ・ テレワーク導入企業の拡大
 - ・ 導入済み企業での利用率拡大
- が必要

<政府目標 (KPI) >

世界最先端IT 国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画 (平成29年5月30日閣議決定)

平成32年 (2020年) には、

○ テレワーク導入企業を平成24年度 (11.5%) 比で3倍

※総務省 平成24年通信利用動向調査

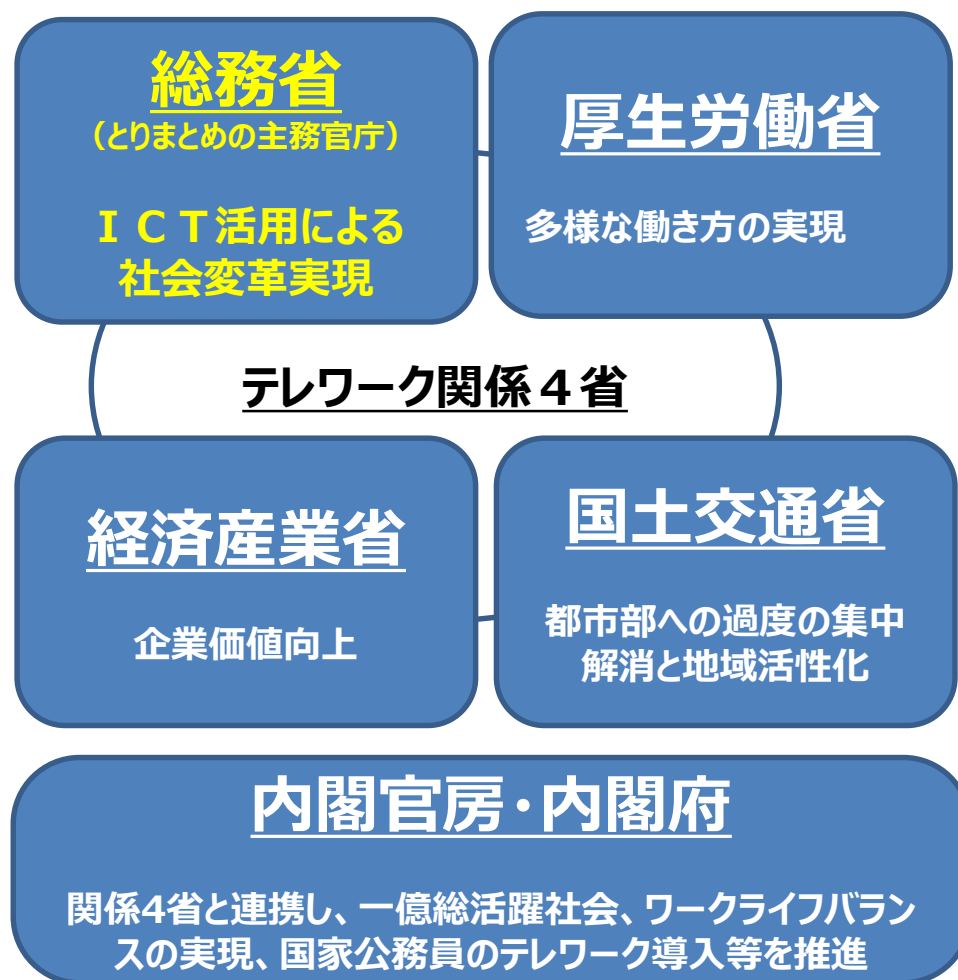
○ テレワーク制度等に基づく雇用型テレワーカーの割合を平成28年度 (7.7%) 比で倍増

※国土交通省 平成28年度テレワーク人口実態調査

(出典) 総務省「平成28年通信利用動向調査」(29.6.8公表)

政府のテレワーク推進体制

内閣官房長官指示により、テレワークに関する府省連携を強化するため、28年7月から**関係府省連絡会議**を開催し、テレワーク推進に向けた各府省の取組の共有や連携施策の検討・推進を実施。（**事務局：総務省**）



構成員		
政務	総務省	総務副大臣（議長）
	厚生労働省	厚生労働副大臣
	経済産業省	経済産業副大臣
	国土交通省	国土交通副大臣
事務	内閣官房	内閣審議官 （IT総合戦略室 室長代理）
	内閣府	官房審議官 （男女共同参画局担当）
	総務省	官房総括審議官 （情報通信担当）
	厚生労働省	雇用環境・均等局長
	経済産業省	官房審議官 （商務情報政策局担当）
	国土交通省	官房審議官（都市担当）

※ これまで計5回開催。

総務省におけるテレワーク推進施策の概要

テレワーク導入の課題

文化面の課題

テレワークに適した仕事がない

社内コミュニケーションに不安がある

顧客等外部対応に支障がある

地域間格差の課題

地方部で導入率が低い

ICT（技術）面の課題

情報漏洩（セキュリティ）が心配

労務管理面の課題

適切な労務管理が困難

人事評価が難しく対象者が限定される

対応施策

（先行事例の収集・気運の醸成等）

テレワークマネージャー派遣
(H28～)

テレワーク普及拡大の担い手育成
(H27～)

テレワーク推進企業ネットワーク
(H28～)

テレワーク先駆者百選及び総務大臣表彰
(H27～) (H28～)

テレワーク・デイ（ズ）（7/24）／テレワーク月間（11月）
(H29～) (H27～)

まちごとテレワーク
(H30～)

ふるさとテレワーク
(H27～)

テレワークセミナー・個別相談（H27～）

平成30年度の施策

（セキュリティの確保）

テレワークセキュリティガイドライン
(H16年12月策定（以後2回改定）、H29年度中に改定予定)

（労務管理の適正化）

厚生労働省 在宅勤務ガイドライン
(H16年3月策定（以後1回改定）、H29年度中に改定予定)

厚生労働省 モデル就業規則
(H28年度に策定)



テレワーク・デイ周知ポスター

背景

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会では、国内外から観光客等が集まり、交通混雑が予想される。

テレワークは**混雑回避**の切り札。

※ ロンドン大会では、企業の約8割のテレワーク協力により、市内の混雑を解消

<テレワーク・デイ>

2020年までの毎年、東京オリンピック開会式が行われる7月24日を「テレワーク・デイ」として、企業等による全国一斉のテレワークを実施。

<期待効果>

- ①大会期間中のテレワーク活用により、交通混雑を緩和
②全国的に「テレワーク」という働き方が定着

<Legacy>

東京2020大会をきっかけに、日本社会に働き方改革の定着を！



第1回の平成29年7月24日には、約950団体、6.3万人が参加。

(北海道から沖縄まで、情報通信のほか、製造、建設、保険など幅広い業種の企業、自治体等が参加。)

<テレワーク・デイの主な効果①> 交通混雑を緩和する効果

- ピーク時間帯（8時台）の地下鉄利用者の減少量は最大10%。
- テレワーク・デイ当日に人口が減少した500mメッシュエリアは、1位豊洲、2位浜松町、3位品川。
- 豊洲エリアでは8～19時に人口が約1～2割減。豊洲駅では7～9時、18～20時に最大約2割減。

ピーク時間帯（8時台）の通勤削減量の例

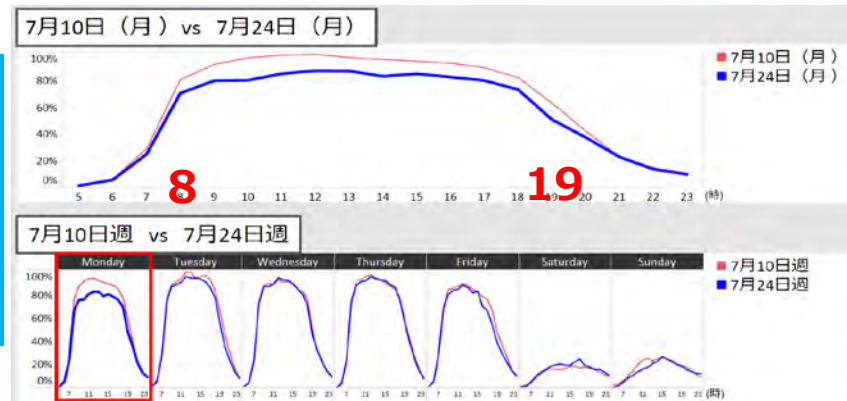
※ 昨年7月25日(月)との比較

- 東京メトロ豊洲駅 **-10%**
- 都営芝公園駅 **-5.1%**
- 都営三田駅 **-4.3%**

順位	地名	7月平均	テレワーク・デイ	人口減	減少率
1	豊洲	13,186	11,222	-1,964	-14.9%
2	浜松町	13,963	12,062	-1,901	-13.6%
3	品川	28,632	27,186	-1,446	-5.1%
4	日本橋	40,562	39,138	-1,424	-3.5%
5	西神田	15,373	14,088	-1,285	-8.4%
6	永田町	30,098	28,825	-1,273	-4.2%
7	大手町	41,479	40,239	-1,240	-3.0%
8	霞が関	29,451	28,244	-1,207	-4.1%
9	東五反田	14,640	13,439	-1,201	-8.2%
10	京橋	32,186	31,027	-1,159	-3.6%

滞在人口（時間帯別・曜日別）

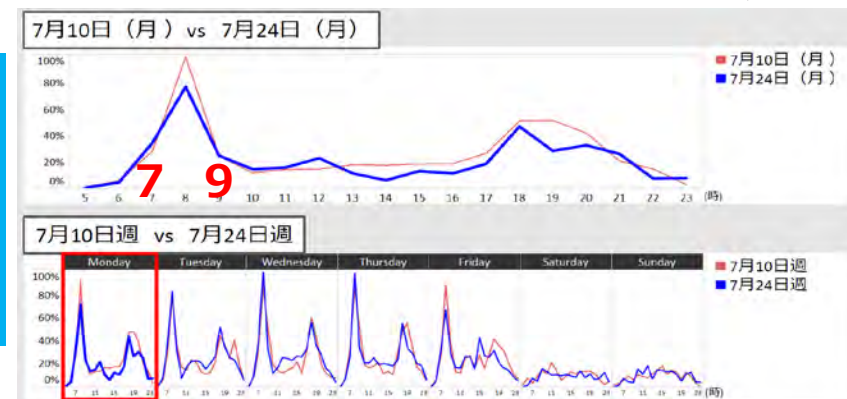
豊洲エリア



※いずれのデータも居住者は除外

利用者数（時間帯別・曜日別）

豊洲駅



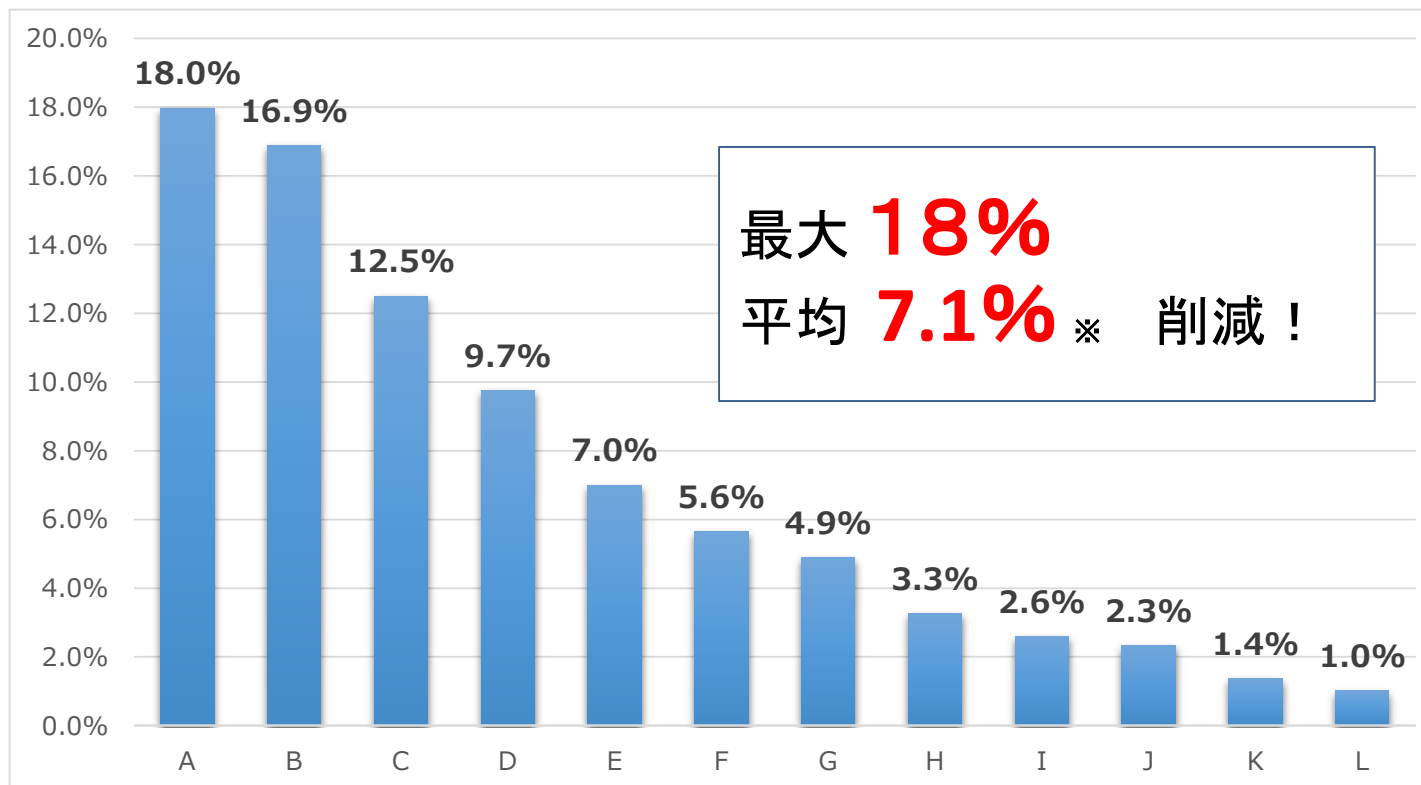
【出典】 左上：各鉄道会社調べ
 左下（株）ドコモ・インサイトマーケティング
 右上：ソフトバンク(株)／(株)Agoop

<テレワーク・デイの主な効果②> 消費電力を削減する効果

◆ オフィスフロアの消費電力量の効果測定結果（回答団体数：12）

- 回答があったすべての団体で、実施日の消費電力量が実施前より減少。
- 消費電力の削減率は、大きいところは18%、平均で7.1%。

■ オフィスフロアの消費電力削減率



※ 各社の報告の単純平均。各社の電力消費量に応じた加重平均は4.1%。

テレワーク月間(11月)実施結果① 集中的な周知・広報活動

- ・ テレワーク推進フォーラム（総務省、厚生労働省、経済産業省及び国土交通省の呼びかけにより平成17年11月に設立された産学官のテレワーク推進団体）では、平成27年から11月を「テレワーク月間」として、**テレワークの普及促進に向けた広報等を集中的に実施**。
- ・ 周知**ポスター**や**PR動画**を作成し、公共交通機関やイベント会場等でPR活動を行った。
- ・ テレワーク月間サイトに登録された活動数は**821件**となり、**昨年度（592件）から約4割増加**。



テレワーク月間周知ポスター



都営地下鉄（東銀座駅）



小田急電鉄（小田急相模原駅）



PR動画インターネット配信



テレワーク月間サイト
(テレワーク月間に向け10月にリニューアル)



政府広報番組
「霞が関からお知らせします」

- ①関係府省による共同文書の発出
経済団体、都道府県、政令指定都市、他
- ②PR動画の配信
イベント会場、インターネット配信(再生回数17万回以上)
- ③ポスター掲示
駅構内（都営地下鉄、東武鉄道、小田急電鉄）、イベント会場他
- ④テレワーク月間サイト活動登録の募集
登録数：821件（2015年39件、2016年592件）
- ⑤政府広報TV番組「霞が関からお知らせします」放送
11/12放送分「働く、が変わる～テレワークの推進」

テレワーク月間実施結果② 企業の取組(社外を巻き込んだ取組)

9

○ グーグル合同会社

Googleテレワークラウンジ (テレワークトライアル施設) の提供・開放 (無料)

- ・期間： 11/1(水)～11/30(木)
- ・場所： 六本木ヒルズノースタワー1F/屋外スペース

- 「モバイルワークゾーン」、「サテライトオフィス勤務ゾーン」、「在宅勤務ゾーン」の3つのゾーンを設け、それぞれの働き方を体験できるテレワークトライアル施設。

- テレワーク導入の主な課題に合わせた4つのテーマ「安全なテレワーク実現のためのツール活用術」「テレワークでもスムーズに働く方法」「テレワークの魅力」「テレワークでも質の高いコミュニケーションを」を中心とした、**一般向けのセミナーを25回開催**し、札幌・大阪・広島のサテライト会場とも繋いでノウハウを発信。



○ NECネットエスアイ株式会社

外部向け参加型イベント 「共創ワークソリューションフォーラム」を実施

- ・開催日： 11/17(金)13:00～17:00
- ・場所： ベルサール飯田橋ファースト
- ・受講者： 80団体、106名

テレワークで課題となりがちなコミュニケーションやコラボレーションにフォーカスし、**海外・国内との中継を含む、参加型のイベントを実施。**



○ 日本IBM株式会社

全国主要都市において、働き方改革の重要性や、同社のモバイル・ワーク事例を紹介する顧客向け説明会を実施

モバイル・ワークの促進のために役立つ同社の商品の紹介等を実施。

- ・11/9(木) @大阪 来場者数：71名
- ・11/16(木) @名古屋 来場者数：69名
- ・11/22(水) @東京 来場者数：92名
- ・11/29(水) @福岡 来場者数：30名



背景・課題

- テレワークを導入している企業の割合は、都市部で高く、地方で低い。
(南関東：18.2%、東海：14.0%、近畿：12.3%、中国：5.0%、四国：4.8%、北海道：3.6%) ※出典 総務省「平成28年通信利用動向調査」(29.6.8公表)
- テレワークの普及促進に関するこれまでの取組は、各企業の導入支援（点）やふるさとテレワークの推進（（都市部と地方を結ぶ）線）が中心であり、今後は「面」としてのテレワーク導入支援が必要。
- また、「テレワーク・デイ」は、全国的な取組として推進しているものの、2020年東京オリパラに向けて主に通勤混雑の緩和を図るための首都圏の取組に焦点が当てられている。
- 以上のことから、地方におけるテレワークの普及に焦点を当てた調査・分析を行うとともに、有効な方策を検討することが必要。

取組内容

- 総務省において、全国で10箇所程度の「まち」（市町村、商工会議所等の地域の経済団体等）を公募により選定し、「まち」ごとのテレワーク導入に関する現状や課題の分析、有効な方策（※）の検討等を行うことにより、「まち」のテレワーク推進計画の策定等を後押しする。

※ 地域推進協議会、周知広報イベント等の開催、コワーキングスペースの設置、企業の施設等の第三者開放による活用 等

- ICTを活用し、地方でも都市部と同じように働ける環境を実現する「ふるさとテレワーク」の全国への普及展開を図るため、ふるさとテレワークを導入する地方自治体等に対して環境整備に必要な経費の補助等を実施。

<参考：H29補助事業の概要（H30もほぼ同内容で実施予定）>

【補助対象】地方自治体及び民間企業等からなるコンソーシアムの代表機関

【対象経費】サテライトオフィス等のテレワーク環境整備のための費用の一部（ICT機器購入費用等）

【補助額】定額補助（上限3,000万円）

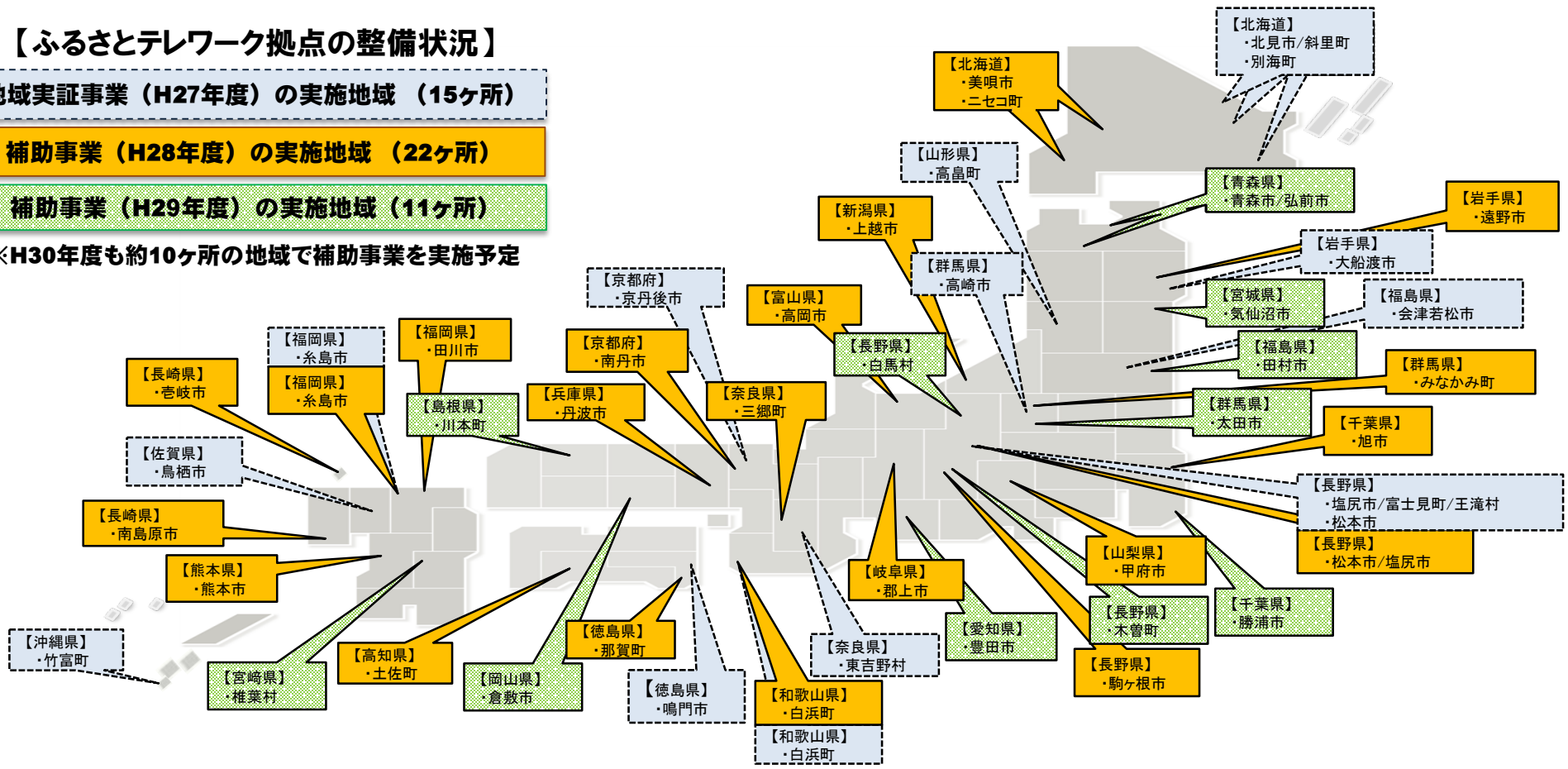
【ふるさとテレワーク拠点の整備状況】

地域実証事業（H27年度）の実施地域（15ヶ所）

補助事業（H28年度）の実施地域（22ヶ所）

補助事業（H29年度）の実施地域（11ヶ所）

※H30年度も約10ヶ所の地域で補助事業を実施予定



2018年「テレワーク・デイズ」の実施について

- 7月23日（月）～7月27日（金）の間において、各企業・団体の状況に応じて、7月24日（火）〔※〕 +その他の日の計2日間以上を「テレワーク・デイズ」として実施する。

※ 2020年東京オリンピック開会式の日

○ 効果測定等

- ・ テレワーク一斉実施の効果測定を行うため、7/24をコア日として設定する。
- ・ 初参加の企業等については、7/24の1日でも参加可能とする。
- ・ 参加団体は、2017年と同様、「実施団体」「特別協力団体」「応援団体」の3分類とする。
- ・ 特別協力団体は、①2日間以上実施、②7/24に100名以上実施かつ③効果測定（交通混雑緩和、消費支出の変化等）に協力可能な団体とする。
- ・ 企業・団体の経営層から従業員まで幅広い層にテレワークの意義等を浸透させるため、あらかじめ収集した生産性向上、ワークライフバランス満足度向上等のデータを広く周知する。

○ 目標設定

- ・ 2000団体、延べ10万人の参加を目標とする。（2017年：約950団体、6.3万人）
- ・ 首都圏以外・中小規模の団体、官公庁などを含め、様々な業種、規模、地域の団体の参加を働きかける。

○ 多様な働き方の奨励

- ・ 様々なテレワーク（モバイル、サテライトオフィス、ふるさとテレワーク等）の実施、時差出勤、フレックスタイム等を組み合わせた実施などを奨励する。

2018年「テレワーク・デイズ」の実施期間

6 日 月 火 水 木 金 土
2018 3 4 5 6 7 8 9
10 11 12 13 14 15 16
17 18 19 20 21 22 23
24 25 26 27 28 29 30

2018 7 月
平成30年

8 日 月 火 水 木 金 土
2018 5 6 7 8 9 10 11
12 13 14 15 16 17 18
19 20 21 22 23 24 25
26 27 28 29 30 31

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16 海の日	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31	1	2	3	4

“テレワーク・デイズ”
24日(火)+1日の計2日間以上の
実施を呼びかけ

テレワークの推進

ヒアリング項目：

担当府省：総務省

第4次男女共同参画基本計画における記載箇所	P29 第3分野 雇用の調和 1 M字カーブ問題の解消等に向けたワーク・ライフ・バランスの実現 イ ライフイベントに対応した多様な働き方の実現 ①	
	女性活躍加速の重点方針2017との関連	通し番号 17
女性活躍加速の重点方針2016との関連	記載箇所	P3 I あらゆる分野における女性の活躍 1. 女性活躍に資する働き方改革の推進 (3) テレワークの推進
	通し番号	6
女性活躍加速の重点方針2015との関連	記載箇所	P2 I あらゆる分野における女性の活躍 1. 多様な働き方の推進、男性の暮らし方・意識の変革 (3) 場所の制約を受けない多様な働き方の推進 ①
	通し番号	182
女性活躍加速の重点方針2015との関連	記載箇所	P19 4. 暮らしの質の向上のための取組 (3) 豊かでゆとりある生活の実現に向けた取組
	通し番号	